

Manifesto
公明党がやる。

「安心・はつらつ社会」を構築します

はじめに

今日のわが国は、経済の長期停滞、少子高齢化の進行、犯罪の増加など深刻な諸課題に直面している中で、問題解決への明確な指針を見出せないでいます。

このような状況下、国民は、「今日の生活に対する“不安”」そして、「未来に対する“不安”」を抱えていることは否めません。

公明党は連立与党の一員として約4年間、責任ある日本の舵取りを行ってまいりました。「政治の改革と安定」そして、国民のための「構造改革」を着実に成し遂げつつありますが、国民の不安を解消し、活力みなぎる「安心・はつらつ社会」の構築へ向け、明確な政策の方向づけの下、具体的な施策を加速させてまいります。

■公明党マニフェスト重点6項目

- | | |
|------------------------|---|
| 1. 貴重な税金、1円たりとも無駄にしません | |
| 2. 世紀を越えてお約束 | |
| 3. 中小企業を育てる国へ | 3 |
| 4. 学校を変えます | |
| 5. 危ない街はイヤ | |
| 6. 都市を緑でいっぱい | 4 |

■公明党の政策綱領マニフェスト100

MANIFESTO

第1章 ムダを一掃。徹底した行革と特権を排除

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 世界トップレベルの効率的な政府を | 5 |
| (2) 議員や官僚の特権・慣習にメスを | 6 |

MANIFESTO

第2章 「安心・はつらつ社会」の構築

- | | |
|-----------------------------------|----|
| (1) 経済・雇用の再生を | 7 |
| (2) 子育てが安心してできる体制確立を | 8 |
| (3) 持続可能で安心できる社会保障制度を構築 | 9 |
| (4) 地域・家庭連携による学校サポート体制で安心して学べる教育を | 10 |
| (5) 食にさらなる安全と安心を | 11 |
| (6) 安全・快適な街づくりを | 11 |
| (7) 環境——都市に緑を | 12 |

MANIFESTO

第3章 「平和・人道の日本」をめざして

- | | |
|----------------|----|
| (1) 平和・国際貢献の国へ | 13 |
| (2) 投票権の拡大へ | 14 |
| (3) 人権の確立へ | 14 |

Manifesto 100

【第1章】ムダを一掃。徹底した行革と特権を排除

●徹底した行政改革・歳出削減と政治腐敗の一掃

国、地方を通じて、徹底したムダ遣いの見直し、優先順位の明確化など歳出削減の努力を行う一方で、「官から民へ、国から地方へ」の流れをつくり、世界トップレベルの効率的な政府・地方自治体をつくる必要があります。特に、地方分権を推進する視点から、市町村合併を適切に推し進め、自立した「地方」の確立をめざします。

政治倫理の確立は、議会政治の根幹です。「政治とカネ」をめぐる相次ぐ不祥事は、国民の政治への信頼を失墜させています。公明党は、今後とも政界の先頭に立って「清潔な政治」の実現をめざし、政治改革を断行し、政治腐敗を一掃してまいります。また、時代遅れの特権に鋭くメスを入れ、徹底的に“追放”することを「宣言」します。

【第2章】「安心・はつらつ社会」の構築

●経済・雇用の再生とセーフティーネットの拡充

競争力と活力ある経済社会への転換をめざし、自由な市場主義を原則とした経済構造改革を推進。また、新産業の育成、サービス産業の高度化、新規創業の促進で、雇用の拡大と安定を図ります。一方、改革の「痛み」を緩和するため、中小・ベンチャー企業への資金提供や、若者や高齢者の雇用確保等でキメ細かなセーフティーネットを構築します。

●持続可能な社会保障制度の構築

将来に不安の無い社会保障の確立へ向け、自助・共助・公助のバランスや国民負担等の抜本的な改革で、公平かつ効率的な制度を構築します。

●教育の再生と人材育成

「国家や社会のための教育でなく、教育のための国家や社会へ」という発想こそ大切。学校・家庭・地域の教育力を再生し、子どもたちが地域の人との交流や自然との触れ合いで人間性を養い、地域や社会、世界に貢献できる「人材育成」をめざします。

【第3章】「平和・人道の日本」をめざして

●新しい平和主義

今、日本は国際社会が直面する深刻な不安に対して、いかに対応していくのかという課題に直面しています。国際社会の問題には無関心で、わが国だけが平和と繁栄を享受することは、グローバル社会にあっては、もはや通用しません。

公明党は、世界中の全ての人間が、テロ、貧困、戦争、感染症などの脅威から開放される「人間の安全保障」の確立こそが日本外交の基本であるべきだと考えます。

そのためにODAの戦略的な活用はもとより、紛争地域等の平和構築にも国際社会と協力して積極的に貢献する姿勢を「新しい平和主義」と捉え、わが国の平和憲法を堅持しつつ、積極的・効果的な国際貢献を行っていきます。

そのため特に、人材の派遣と育成には力を入れていく構えです。

公明党マニフェスト 重点6項目



1 総理主導の 「ムダ遣い一掃対策本部」

貴重な税金、1円たりとも無駄にしません

公明党が今まで進めてきた無駄遣い排除をさらに強化します。「官から民へ」「国から地方へ」の原則の下、総理陣頭指揮の対策本部を設置し、これまでの事業・行政支出など、ありとあらゆるものをゼロベースから徹底的に洗い出し、改革を実施。

あわせて、構造が複雑で透明性が低く聖域となっている「特別会計」についても廃止を含め合理化を進めます。公共事業の1兆円縮減(4年間で)も含め、徹底した行財政改革を行います。

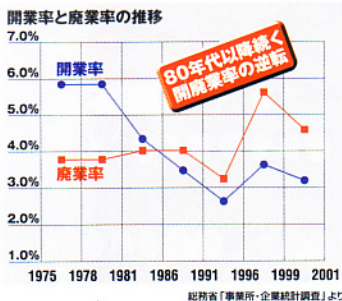


2 「年金100年安心プラン」 の実現

世紀を越えてお約束

将来にわたって安定した年金制度とするために、公明党と坂口厚生労働相が協力して、『年金100年安心プラン』を作成。保険料は、最大でも厚生年金が年収の20%（本人負担は半分）、国民年金は月18,000円台を上限とし、負担に歯止めをかけます。年金受給額は現役時代の平均収入の50～55%（厚生年金）。掛けた保険料に対し、厚生年金が2倍以上、国民年金1.7倍以上を確保し、「払い損」のないようにします。

現在、年金を受給している方の給付額は引き下げません。焦点の基礎年金の国庫負担割合1/2への引き上げ財源は定率減税などの見直しで充当します。



3 21世紀型産業の育成で 「500万人の雇用」の創出

中小企業を育てる国へ

今後、ニーズが拡大するサービス分野（健康、観光など）の規制改革や、燃料電池・有機EL（発光材料）のような市場の拡大が見込まれる研究開発の推進により、新規雇用を創出します。さらに、新創業支援制度などを推進し、100万企業の開業をめざします。また、「不動産担保」「個人保証」が中小企業金融の大きな弊害となっているため、無担保・無保証融資、個人保証を求めない融資や売掛債権等の証券化・流動化等を推進し、円滑化を図ります。



4 地域や保護者による学校改革。 小学校で英語必修化

学校を変えます

公明党は、現在の国主導の教育行政を見直し、地域住民や保護者が学校運営に参加できる「学校評議会」（仮称）を創設します。また、国際化の流れに対応するため、小学校で英語教育を必修化します。授業は民間の英会話学校に委託する等、中学校卒業段階で日常会話ができるようにします。さらに、不登校やいじめ等で悩んでいる子供を支えるためのスクールカウンセラーを平成17年度までに全中学校に配置します。



5 「空き交番ゼロ作戦」で 暮らしの安心守ります

危ない街はイヤ

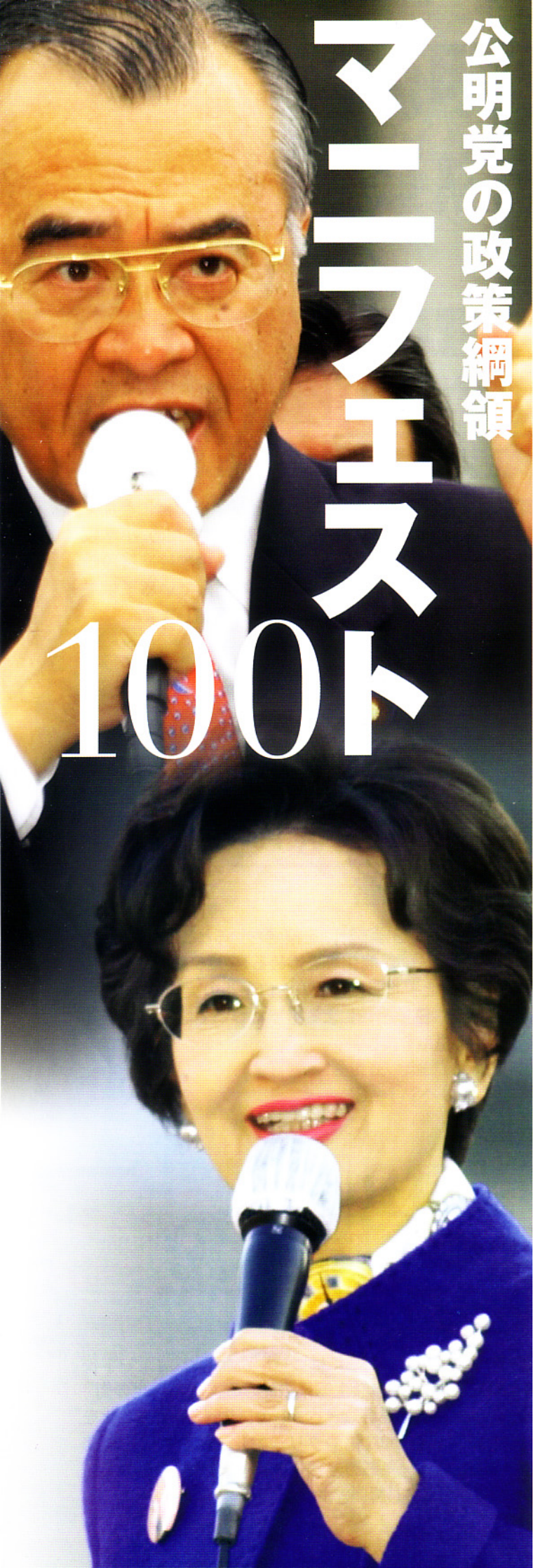
政府において、警察官1万人を増員する新たな3ヵ年計画を策定させるとともに、警察官OBの活用や交通警察（違法駐車取締り）の一部民間化等を進める「空き交番ゼロ作戦」を推進します。また、民間の警備員会社等と提携した防犯パトロールの実施で、犯罪を許さない地域社会づくりを推進します。来日外国人による犯罪については出入国管理の厳正化等の対策を強化し、生活の安心を取り戻します。



6 「ゴミゼロ社会」 自然と共生する街づくり

都市を緑でいっぱいに

公用地における自然緑地の義務付けや屋上緑化、さらにはヒートアイランド対策や学校ビオトープの導入によって、都市に緑を倍増させ、自然生態系の生きる“水と緑と土の街”づくりを進めます。また、GDPの約1%弱にのぼる各種イベントのゴミゼロ・省エネ化を推進し、手始めに国主催の行事等について、エコ化やグリーン化、省エネ化を義務づけます。さらに、子供達を含めエコ意識のいっそうの浸透化を図るために、自然の大切さを実感させる体験学習のネットワークを構築していきます。



公明党の政策綱領

マニフェスト

1000

MANIFESTO

第1章

1 世界トップレベルの効率的な政府を

▼行財政改革

1 世界トップレベルのムダのない効率的な行政をめざし、国・地方を通じ、公務員数を1割削減します（国家公務員・約51万人=03年9月現在、地方公務員・約315万人=02年4月現在）。

2 徹底した行政改革を行うことにより約5万件の行政手続きをオンライン化するとともに、2割を削減合理化します。

3 税金のムダ遣いを徹底的になくすため、政府内に「総理陣頭指揮の対策本部」（仮称）を設置します。2004年～07年までの4年間を集中期間として、税金のムダ遣いの洗い出しを徹底的に行い、適宜、改革を実施します。（合わせて地方自治体のムダも検証）

4 構造が複雑で透明性の低い「特別会計」については、廃止を含め合理化を進めます。

▼地方分権

5 国の補助事業を段階的に地方に移譲し、4兆円を目途に国庫補助負担金の廃止・縮減等を行うとともに、これと併せて国から地方への税源移譲を積極的に進めます。さらに、将来的には、国と地方の税源比率を1：1にします。

6 市町村合併を強力に進め、1,000自治体をめざします。

ムダを一掃。 徹底した行革と特権を排除

▼公共事業1兆円削減プラン

7 公共事業における資材単価等の見直しや地域の実情にあった規格（ローカルルール）設定の促進等による工事コストの縮減を図るとともに、社会資本整備に民間資金を活用するPFI方式の導入推進、事業の優先的実施・スピードアップ等による事業効果の早期発現、国・地方自治体における入札制度の合理化の推進等により、総合的な公共事業コストを20%削減します。

なお、機能・品質の確保に努めるとともに、下請け企業等が不当なしわ寄せを被ることがないようにします。

8 国の公共事業費については、予算の重点化・効率化を進め、ムダな公共事業をなくす事は当然として、経済動向を勘案しつつ、4年間で現在の規模（当初予算）より1兆円以上の縮減を図ります。なお、この間に公共事業コストを20%削減することにより、所要の事業量は確保します。（官公需について、中小企業者の受注機会の増大を図るため、国等の中小企業向け契約目標を拡大します）

2 議員や官僚の特権・慣習にメスを

▼政治家・国会改革

9 議員が逮捕・拘留された場合にも支払われている歳費等を凍結します。

10 国会議員歳費の1割カットを継続します。また、委員長専属の公用車の廃止や委員会運営活動費、委員会視察関係経費等の諸経費を見直します。さらに、議員の海外旅費等の削減などを図ります。

▼公務員・首長

11 特別職、一般職を問わず、各省庁等の事務次官、外局長官級以上の幹部公務員の給与を1割カットします。

12 公務員の1ヶ月ごとの「通勤手当」を是正します。また、地方に転勤後も続く公務員の「調整手当」を見直します。

13 国家公務員の天下りを内閣が一元管理し、退職後10年間の再就職状況をすべて公表するとともに、天下りや「渡り」による退職金の二重、三重の受け取りができなくなるよう制度見直しを行います。

14 地方自治体の首長等の退職金制度を見直し、廃止または縮減することをめざします。





第2章

1 経済・雇用の再生を

▼新産業育成・中小企業支援

15 新産業育成、規制改革により、経済を活性化させ、新たな雇用を500万人創出します。

16 環境、バイオ、情報通信、ナノ等の重点戦略分野への投資を行います。特に、有機EL（発光材料）、燃料電池等、近い将来に実用化が見込まれ、人々の暮らしをより良くすることが期待できる研究開発に対して、大規模かつ先行的に集中投資を行う、「みらいの種先行投資プロジェクト」（仮称）を策定します。

17 無担保・無保証の新創業支援制度を拡充する等、ヤル気のある起業家を支援し、100万企業の開業をめざします。

18 金融機関が中小企業者に対して「個人保証」を求めない融資を推進するとともに、売掛債権等の証券化・流動化等、金融機能の多様化を図ります。

19 女性が創業するための「低利融資制度」の拡充等、SOHOも含めて女性起業家への支援を拡充します。

「安心・はつらつ社会」の構築

2 子育てが安心してできる体制確立を

▼観光立国の推進

20 外国人観光客を2010年までに1,000万人に（現在500万人）。そのために、外国人受け入れ人材の育成や外国語表示の観光案内を充実させます。

21 観光担当大臣を任命し、観光総合戦略を策定する観光局を設置します。

22 家族旅行や個人旅行を活性化するため、有給休暇の連続取得の推進と学校長期休暇制度の分散化を図ります。このための環境整備として中小企業への新規雇用支援と学校休暇制度の改善を行います。

▼雇用環境の整備

23 若年者の失業率の半減をめざします。そのため、若年者に対する就業支援サービスを一体的に行う「ジョブカフェ」（仮称）を都道府県・中核都市に設置するとともに、「日本版デュアルシステム（週の前半は企業で実習生、後半は専門学校で訓練を受けながら正式採用に必要な力をつける）」の導入を推進します。また、希望するすべての学生がインターンシップを体験できるようにします。

24 定年年齢の引き上げや継続雇用制度の導入により、65歳までの雇用を保障するとともに、高齢者については、NPOやシルバー人材センター等を活用し、地域における多様な雇用・就業機会を確保します。

25 年齢に関わりなく生涯を通じて教育訓練・スキルアップできるシステムを構築します。

▼女性の雇用の確保・改善

26 妊娠・出産、育児、介護などさまざまな理由で、いったん仕事を中断し再就職を希望する女性を支援します。職業訓練の充実、訓練や職探し時には乳幼児一時預かりサービスを実施します。さらに、両立支援ハローワーク（現在は全国に12カ所）には、一人ひとりに適した職種や企業の紹介ができるキャリア・コンサルタントを配置し、相談体制を充実させます。

27 通常労働者とパート労働者との「同一労働同一賃金」という処遇均衡を図るため必要な条件の整備を推進します。

28 2008年度を目標に、児童手当、保育等を総合的に給付する「育児保険制度」（仮称）を創設します。

29 保育所受け入れ児童数を3年で15万人拡大します。また、地域の子育て支援や児童虐待防止対策等をより強化します。

30 2004年度中に児童手当の対象年齢を小学校3年生までに引き上げ、引き続き6年生までの拡充をめざします。

31 24時間対応可能な小児救急医療施設を全国に整備するとともに、2008年度を目標に健康保険8割給付の対象年齢を3歳から6歳までに引き上げます。

32 子どもの急な発熱に、どう対応すればいいか悩むお母さんのために電話で小児科医から助言を得られる小児救急電話相談を実施します。

33 子育てサークルの支援や育児相談等を行う「つどいの広場」や「地域子育て支援センター」を全中学校区（約1万カ所）に整備します。

34 父親の育児参加を促すため、育児休業を父親が必ず何日か取得する「父親割り当て制」（パパ・クォータ）を導入します。



3 持続可能で安心できる 社会保障制度を

35 2008年度までに、年金は国、医療は都道府県、介護・次世代育成・障害者福祉は市町村が主体となって運営する制度を構築します。また、制度横断的に低所得の高齢者世帯の負担を軽減する制度を創設します。

▼「年金100年安心プラン」

36 年金制度を「年金100年安心プラン」へ抜本改革します。具体的には①基礎年金の国庫負担割合を1/2へ引き上げる②厚生年金の保険料を最終的には年収の20%以下にとどめ、国民年金保険料も、月額18,000円台を上限とする③厚生年金の給付水準は、現役世代の平均的な手取り収入の50%から50%台半ば程度を確保する④掛けたお金(保険料)の2倍はもらえる(給付)年金制度とする⑤すでに年金をもらっている方については、物価の変動に伴う微調整以外、給付額は下げない⑥現在147兆円の年金積立金は、2100年において、給付費の1年分程度(約25兆円)を残し、それ以外は将来世代の給付水準の引き上げに充てる——などです。

37 基礎年金の国庫負担割合は段階的に引き上げ、2008年度から2分の1とします。段階的引き上げに伴う主たる財源は、所得税の定率減税及び年金課税の見直しにより確保します。

38 女性の年金権を確立するため、離婚時に夫婦の年金分割が可能になるようにします。

▼医療

39 新たな高齢者医療制度は2008年度を目途に実施するとともに、政管健保・国保の都道府県単位の運営を実現します。

40 医療・介護にかかる自己負担を家族で合算し、負担が高額な場合に軽減を図る新たな高額療養費制度を実施します。

41 妊婦健診(現行2回)を拡充します。

4

地域・家庭連携による学校サポート体制で安心して学べる教育を

▼救命医療の切り札、ドクターヘリを全国配備

42 ドクターヘリの拠点地域を4年以内に3倍へ拡大（現在7ヶ所）します。10年後には各都道府県1カ所、50カ所地域の整備をめざします。

▼介 護

43 グループホームや小規模多機能型施設等の整備を計画的に進め、2010年までに特別養護老人ホーム待機者を解消します。

44 痴呆性高齢者、独居高齢者など悪徳商法等の被害を受けやすい高齢者を保護し、高齢者の虐待を防止するための法整備を行います。

▼健康づくり

45 更年期障害や子宮疾患、乳がん、過食症・拒食症など女性特有の身体的症状や、精神的不安にじっくり応じてくれる総合的な外来診療窓口「女性専門外来」の全都道府県での開設をめざします。

46 生涯を通じた女性の健康支援を充実します。
●骨粗しょう症や貧血、乳がん、子宮疾患等の予防と早期治療のために、成人女性に対する健診の普及と充実を進めます。
●思春期外来における相談や無料健診を実施します。

47 温泉を活用した健康づくり推進のため、温泉療法医、温泉利用指導者(員)等の人材を確保し、温泉施設・旅館を「健康増進施設」として活用します。

48 アレルギー疾患対策を抜本的に強化します。国公立病院のアレルギー科の増設、全都道府県における公立・民間のネットワークの強化等を図ります。

▼文化・スポーツ

49 地域の文化施設や多様な文化の人材を活用し、多くの人が文化芸術に親しめるための環境を整備します。

50 地域の誰もが、いつでも気軽に利用できる「総合型地域スポーツクラブ」の設置を強力に推進し、5年間で全市町村に、10年間で全中学校区域（約1万ヶ所）の設置をめざします。

▼地域からの改革、教育活性化プラン

51 各学校に地域住民や保護者が学校運営に参加できる「学校評議会」※(仮称)を創設します。「学校評議会」は、法的権限を持ち、校長とともに学校の目標、計画、予算、教育内容、教職員人事等について、教育委員会に意見を言うことができます。

※学校改革に地域や保護者の声を反映させるのが特徴で、イギリスの学校理事会制度（学校の最高意思決定機関として位置づけ）を志向。

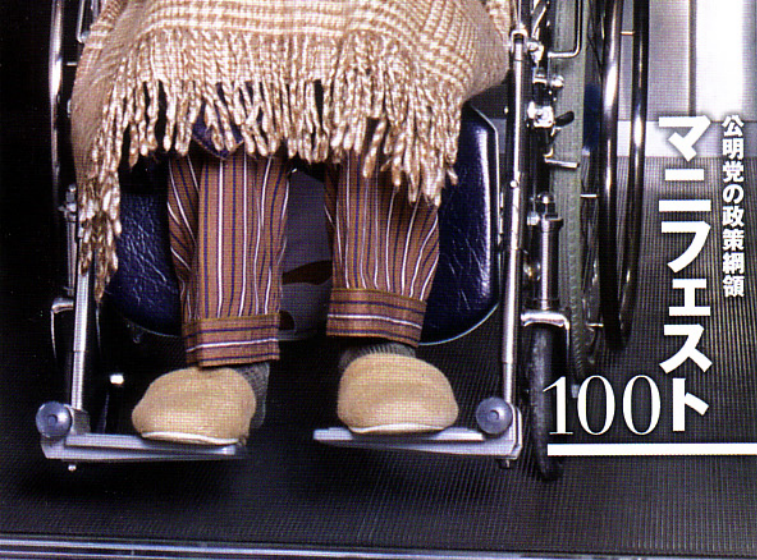
52 小学校で英語教育を必修に（毎日20～30分の英会話授業）します。授業は、民間の英会話学校に委託する等の方法で行い、中学校卒業段階で日常英会話ができるまでにします（10年計画で）。

なお、英会話講師の確保(すべての小中学校で約900億円〈民間業者委託の千葉市をモデル〉)は、予算の組み替えによる重点配分で行います。

53 平成17年度までに、不登校やいじめ等で悩んでいる子どもを支えるためのスクールカウンセラーを全中学校に配置します。

54 「わかる」授業をめざし、すべての小中学校に補助教員(地域住民、保護者、学生など)を配置するとともに、様々な経験を持つ社会人や専門家等の活用を大幅に拡充します。

55 希望者全員が受けられる奨学金制度とします。また、平成16年度までに海外留学する学生を対象とした制度を創設するとともに、入学資金を対象とした制度を充実します。



第2章

5 食にさらなる安全と安心を

▼食の安全・農業の安定

56 ほぼすべての国産農水産物にトレーサビリティシステム(生産・流通の履歴追跡情報)を導入します。

57 有機栽培・減農薬栽培農家を倍増させます。

58 農地の集約化を強力に推進し、国民の食料供給に責任を持つ担い手及び環境保全型営農に対し直接的な所得補償制度を導入します。また、地産地消、耕畜連携、食育、米粉(こめこ)の拡大等を推進します。

59 5万人の新規就農青年を確保します。

6 安全・快適な街づくりを

▼治安の回復=安心の暮らし、徹底ガード

60 空き交番ゼロ作戦を展開します。そのため、来年度から警察官1万人を増員する新たな3ヵ年計画を政府に策定させることとあわせ、警察官OBの活用や交通警察(駐車違反取締り等)の一部民間化等を進めます。

※警察官1人当たりの負担人口(国の総人口÷警察官の人数)は、日本が533人(03年現在)に対し、英395人、米385人、独315人、仏293人、伊276人。ただし、海外は96年~99年現在。

61 地域パトロールの強化で犯罪を許さぬ街にします。そのため、一定の教育・訓練を受けた民間の警備員(現在、警察官の倍近い44万人超)等と提携し防犯パトロール等を本格的に実施するとともに、自主的な防犯組織の形成など、安心・安全の地域社会づくりを推進します。

62 外国人犯罪に対しては、毅然とした出入国管理体制を確立する等、犯罪対策を強化します。

63 警察行政については、キャリア(国家試験I種採用者)の現場経験期間の延長や優秀なノンキャリアの登用を推進する等「現場重視」に改めます。また、対症療法的な治安対策に終始せず、政府(関係省庁)が総力をあげて治安悪化の徹底究明と根本的対策を講ずるようにします。

▼バリアフリーの街づくり

64 2010年までに、1日乗降客5000名以上の全ての駅ならびに周辺地域のバリアフリー化を実現します。

65 電線類の地中化を住宅地・観光地を中心に1万kmまで延長します。

66 コミュニティーバス、低床バス、福祉タクシーを倍増します。

67 段差解消、車イス通行可能な廊下等のバリアフリー化住宅を、公営住宅全体の5割まで高めます。

▼住宅・交通・住環境

68 住宅リフォーム融資制度の拡充で中古住宅市場の流通量を3倍に引き上げます。

69 高齢者向け賃貸住宅を10万戸建設します。

70 都市公園(1小学校区に5カ所)の整備率を4年以内に70%まで高め、そのうち半数を高齢者が憩える「シルバーパーク」(仮称)とします。

71 ETC(高速料金自動支払いシステム)などを活用した高速・有料道路の区間別の料金割引や夜間割引等を、4年間に200路線で展開します。

▼都市と農山漁村の交流

72 市民農園や体験農業など農山漁村をフィールドとしたグリーン(ブルー)・ツーリズムを積極的に推進します。

73 整備の遅れている森林の解消を早急に進めるとともに、複層林化、針・広混交林化等を推進します。また、緑の雇用を4年間で3万人増員します。

7 環境——都市に緑を

▼自然と街の共生、推進プログラム

74 緑を倍増させ、都市を自然が生きる“水と緑と土の街”に再生します。そのために、公用地の自然緑地義務付け化や屋上緑化、ヒートアイランド(都市の温暖化)対策、学校ビオトープ(野生の生物が生きられる場所を学校の中につくること)、自然生態系の生きる街づくり等を推進します。

75 2010年代までに大都市に300ヘクタール規模の森をつくる等、水と緑のネットワークをつくります。

▼ゴミゼロ(循環型)社会を推進し、環境ビジネスで経済を活性化

76 GDPの約1%弱にのぼる各種イベントのゴミゼロ・省エネ化を推進します。そのために、各種イベントの「ゴミゼロ・省エネ化促進法案」(仮称)を制定し、国主催の行事等についてエコ化、グリーン化、省エネ化を義務づけます。ガイドラインの作成、民間行事等への努力義務、配慮等、これらのイベントで消費される資源(電気、紙、水等)を節約し、廃棄物の発生を極力抑えます。併せて、子どもたちを含めエコ意識のいっそうの浸透化を図ります。

77 2010年までにゴミを半減させ、リサイクル等の割合を4割向上します。エコ産業の市場規模を70兆円に、雇用を130万人から160万人に拡大します。

78 環境関連サービス、廃棄物処理・リサイクル産業等の振興に集中投資します。

79 家庭のクリーンエネルギーを飛躍的に普及させ、家庭用の燃料電池、太陽光発電、低公害車等、再生可能な新エネルギーを拡充して温暖化防止を進めます。

▼自然の大切さを実感させる体験学習のネットワークを構築

80 文科省と環境省が共同してNPO等と連携し、全国の市町村に環境体験学習のコーディネーターを配置することで、先生が簡単に体験学習に関する情報・プログラム・ノウハウにアクセスできる体制を整備する等、自然体験学習に関する全国ネットワークを構築します。



第3章

1 平和・国際貢献の国へ

▼世界に発信! 国際平和貢献プロジェクト

81 国際平和に貢献できる専門家を3年間で1万人に増やします。

82 「国際平和貢献センター」を設置し、各分野の専門的な人材養成を図ります。

83 ODAについては、平和構築のため、ODAが真にその国の国民のために使われるよう効果的に活用します。また、ODA予算全体の20%を貧困や飢餓、感染症対策など「人間の安全保障」分野に優先的に使われるようシステムも含め見直します(人間の安全保障分野は減額せず)。さらに、ODA予算の5%を海外で働くわが国のNGOへ還元します。

84 平和の拠点島「沖縄」を世界に宣揚するため、コスタリカ共和国にある「平和大学」のアジア・太平洋地域事務所の「沖縄」への誘致をめざします。

85 軍縮を推進(ジュネーブ軍縮会議の全会一致ルール原則の見直し)します。

86 国際刑事裁判所(ICC)の設立条約への早期批准をめざします。

87 対人地雷除去を推進するため、ロボットなど技術協力、人材育成、ODAの活用を含めた財政支援を実施します。

88 わが国の難民の受け入れについては、難民条約の趣旨に基づき適切に審査を実施し、その拡大をめざします。日本の在外公館に難民申請を希望する人が逃げ込んで来た場合、人道的な立場から一時的な保護を与える体制を整備します。

89 麻薬撲滅へ向けて、国連薬物犯罪オフィス(UNODC)等、国連関係機関への協力、ケシ栽培の転作への技術・財政支援、警察機関の取り締まり態勢を強化します。水際での取引阻止に向けての海上警備態勢の拡充等、総合的な対策を推進します。

「平和・人道の日本」をめざして

2 投票権の拡大へ

- 90 18歳選挙権を実現します。
- 91 永住外国人の地方選挙権の付与を実現します。
- 92 郵便投票や代理投票制度の対象者の拡大をめざすとともに、さらに使いやすい制度とします。

3 人権の確立へ

▼司法改革

93 ロースクール（法科大学院）へ進学する学生を支援するために、奨学金制度の充実等十分な財政措置を講じます。

94 国民が裁判官と一緒に裁判手続きに参加する充実した裁判員制度を創設します。

95 誰でもが行政の不正を正せるような、国民に開かれた行政訴訟制度を創設します。

96 弁護士がゼロないし1名しかいない「ゼロワン地域」を解消します。

97 法律扶助制度のさらなる拡充や、犯罪被害者の刑事手続参加制度の創設等を推進します。

▼DV防止法の見直し

98 保護命令の対象拡大、DV（配偶者等からの暴力）被害者の自立支援など被害者の立場に立った実効性のあるDV防止法改正を行います。

▼夫婦別姓の導入

99 夫婦の姓（氏）について、同姓または別姓の選択を認める選択的夫婦別姓制度の導入を実現します。

▼強姦罪の罰則強化

100 女性の人権擁護のために、強姦罪の罰則を強化し、新たに集団強姦罪を創設します。

当面する重要課題について

先に公明党は、「安心・はつらつ社会」の構築をめざす政策綱領「マニフェスト100」を発表しましたが、マニフェスト（今後4年間の政策目標）には掲げなかったものの、党として全力で取り組む当面の政治課題があります。イラク問題をはじめとする当面の重要課題についての公明党の見解は次の通りです。

1. イラク問題

人道面を中心にイラク復興支援を積極的に

- イラクへの復興支援は国連決議に基づく要請であり、わが国も、先に成立した「イラク復興支援特別措置法」を軸に、イラクの「平和と安定」へ向けて、人道支援、技術支援、インフラ整備等、積極的かつ重層的な対応をまいります。
- 自衛隊の派遣は、戦闘地域と一線を画した地域での活動であり、現地の治安状況など政府の調査報告を分析し、その時期、活動内容、活動地域等について十分に見極めて判断します。
- イラクへの当面の15億ドル支援は、国連決議に基づく、わが国相応の負担と考えます。この支援金は米英等の特定国ではなく、世銀・国連その他の機関によるイラク人道信託基金へ拠出するもので、イラク国民の生活基盤再建のため、電力、教育、水・衛生、保健、雇用等、わが国が指定した使途に限定して支出されるものです。

2. 北朝鮮問題

核開発・拉致問題の解決に全力を

- 対北朝鮮外交については、昨年9月の小泉首相の訪朝における日朝平壤宣言の精神と原則に則り、日朝双方が国交正常化交渉に誠実に取り組むことが重要です。
- ただし、北朝鮮の核開発問題や拉致問題の解決なくして、国交の正常化はありえないことは当然です。核放棄問題では、日・米・韓の連携は当然として、中・露を加えた6ヶ国協議の再開を通じて粘り強く対処し、平和的解決を追求していきます。
- 一方、拉致問題で必要なのは、拉致被害者ご家族の早期帰国問題をはじめ、事件の真相解明に向けての具体的動きかけの強化です。北朝鮮の対応次第では、一定の圧力をかけることも辞さない構えを日・米・韓共同で示すことも視野に入つつ対応します。

3. 憲法改正問題

党内で「加憲」方式を検討対象に

- 公明党の基本姿勢は、憲法のあり方について議論することを避けず「論憲」の立場であり、憲法は絶対に変えてはいけぬとは捉えてはいませんが、国民民主主義、恒久平和主義、基本的人権の保障の「憲法3原則」は不変のものと考えています。
- 昨年の党大会では、「環境権やプライバシー権などを明記して補強する加憲を検討する時期にきているのではないかと」しましたが、衆参両院の憲法調査会で議論が進んでいる中でもあり、党内議論を十分に行った上で、時期を見て、最終見解をまとめてまいります。

4. 郵政民営化問題

国民生活・利用者の視点で郵政改革を積極的に推進

- 郵政事業の改革は、全国2万4千カ所の郵便局ネットワーク、350兆円にのぼる資金の運用、28万人の職員雇用など、その裾野は、財政改革（公共事業、財政投融资、国債管理等）、行政改革（特殊法人等）、金融改革（金融システム、政策金融）の問題にまで広がる、国民生活に大きな影響を及ぼす課題です。それらの構造改革と歩調のかみ合った郵政事業の改革を、積極的に推進します。
- 「民間にできることは民間に」を基本とする、「郵政民営化」に原則賛成です。「利用者」「国民生活」の視点がきわめて重要です。民営化の検討に当たっての基本原則——「経済活性化」「構造改革全体との整合性」「国民利便性」「郵便局ネットワーク資源の活用」「雇用配慮」等に沿って、現在、保有されているサービスが減殺されないよう、改革を進めます。（これらの条件が満たされることを前提に、「2007年4月に民営化」との政府の基本方針を支持します）
- 郵便局は、国民生活にとって非常に重要な社会インフラです。地域住民の手足、潤滑油として、ワンストップ・サービスなど利用者サービスの一層の拡充を図ります。

5. 道路公団改革

政府の民営化推進委員会の意見を基本的に尊重

- 道路4公団は、民営化推進委員会の意見を基本的に尊重して、与党として来年の通常国会に法案を提出し、平成17年度中の民営化をめざします。
- 整備計画9,342キロの残り2,000キロは、道路料金収入を極力活用した仕組み等を含めて検討して、スピードを落とすことなく整備します。
- すべての料金所を完全ETC（高速料金自動支払いシステム）対応型にすることをめざし、区間別・時間別・車種別の料金割引を4年間に200路線で展開するとともに、SA・PAなどの参入・業務規制の緩和や事業の多角化で増収を図り、料金的大幅引き下げを図ります。

MANIFESTO

公明党は約4年間、連立与党の一員として日本の舵取りに全責任を持ち、国民のための「構造改革」を着実に成し遂げつつあります。

しかし、わが国は今、経済の長期低迷や凶悪犯罪の増加、少子高齢化の進行など深刻な諸課題に直面し、解決のための処方箋を見出せない状況です。日本を覆うこの不安を取り払い、活力みなぎる国をつくりたい——。与党第2期を迎えた公明党は、そう固く決意しています。そのため、公明党はここに、国民の皆さんとの“契約”である「政策目標」を示し、与党としての実行力で、その実現を果たすことを「宣言」します。

■達成期限：4年（衆院議員の任期）

- 財 源：● 政府の一層の効率化と予算の見直し、大胆な再配分により実行します。
- 消費税については、この間、引き上げを行いません。
 - 基礎年金の国庫負担割合の引き上げ（2008年度から2分の1）に伴う主な財源は、年金課税及び所得税の定率減税の見直しにより確保します。

公明党

www.komei.or.jp